

## 令和7年度第3回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) 令和8年度実施市民活動推進補助事業募集要項について（審議事項） (2) 令和7年度実施事業団体の中間報告について（報告事項）
日時	令和7年10月30日（木）10時00分から11時55分
場所	市役所分庁舎5階 E会議室
出席者氏名	山口敦史 清水友美 高山和茂 坂田美保子 四條邦夫 船山福憲 若林英俊 山田修嗣 事務局6名（市民自治推進課） 廣瀬課長、小松課長補佐、重田副主幹、熊澤主査、佐藤副主査 澤田主事
欠席者	菅野敦 山來京生
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0人

## ○事務局

皆様こんにちは。市民自治推進課の廣瀬と申します。

本日は御多忙中御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は第3回目の市民活動推進委員会ということでこれより開催させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の委員の皆様の出欠状況になりますが、菅野委員より御欠席の御連絡をちょうだいしております。あと若林委員より少し遅れるという御連絡をいただいているところでございます。現状7名の委員の皆様にお集まりいただいております。茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で委員会開催のための定足数過半数、こちらを超えておりますので本日の会議が成立することをまず冒頭で御報告をさせていただきます。

次に本日使用する資料の確認をさせていただきます。皆様に事前に送付させていただいているものでございます。まず次第がございます。それと、資料1といたしまして令和8年度実施市民活動推進補助事業募集要項となります。ちょっとイラストを変えてみました。それと、資料2といたしまして今年度実施をしていただいている各団体さんから御提出された市民活動推進補助事業中間報告シート、6団体分がございます。あと、本日机上の方に市民活動推進補助事業コメント集ということで、参考資料を置かせていただいております。こちらは、本日会議終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

また、令和7年度実施団体のチラシ、各団体さんから情報提供いただいているものが3種類ございます。にじカフェさん2種類とTAKURAMI不動産のものになっております。それと団体大募集、こちらはうちの方で作ったチラシになってます。合わせて4部。こちらもお手元の方にお配りをさせていただいております。

資料の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次に本委員会での発言の方法になりますが、前回と同様に記録用にこの議事録システムを活用しております。発言される際は真ん中のボタンを押していただきまして、赤くなつてから御発言いただきたいと思います。発言が終わりましたらボタンを押してスイッチをオフにしていただきたいと思います。

では引き続き、山田委員長よりよろしくお願ひいたします。

## ○山田委員長

皆さんこんにちは。

今日は第3回の委員会ですね。前回からそれほど日程が経っておりませんので、記憶も新しい中で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今日の議題が審議事項とそれから中間報告ということです。とても重要な決定と、それから実施団体の中間報告ということになっております。それぞれ皆様の御意見ですとか、あるいは御質問等出していただきまして、進行して参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それではまず議題の1番で次年度の市民活動推進補助事業の募集要項についてです。今日は内容について、委員会の中では確定を目指していくことになっておりました。まずこちら、資料について事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局

それでは議題1、令和8年度実施市民活動推進補助事業の募集要項について御説明させていただきます。まず表紙を御覧ください。表紙はこれまでのものから新しく変更させていただいております。募集期間についてですが11月7日の金曜日から12月19日金曜日までとしております。次に見開きになりますて目次となっております。

1ページ目のはじめにという部分については、市民活動推進補助事業の概要と趣旨が記載してございます。団体の対象としては、主に市内で活動している市民活動団体であること。3人以上で構成され構成員の2分の1以上が市民（市内在勤、在学を含む）であること。団

体の活動内容に関する情報、代表者氏名など、公開していること。市から他の補助金を受けていないこと。令和7年度に1回目のステップアップ支援枠の補助金を受けていないこと。茅ヶ崎市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等がその構成員でないこと。としております。

次に2ページに移ります。市民活動推進補助事業の募集から採択、事業実施報告会までの流れを記載しております。募集要項には記載がないんですけれども、募集期間終了後に公開審査用の冊子を作成いたしまして、1月には委員の皆様のお手元に送付をさせていただきます。各団体様に対して事前質問を委員の皆様からいただきまして、事前質問については2月開催予定の第4回委員会において質問内容や当日質問なのか事前質問なのか等、調整をしていきたいと考えております。いただきました事前質問については、応募団体に送付をさせていただいて、回答を公開審査前までにもらうような形になります。皆様にそちら共有させていただいた上で、3月の公開審査を行っていただきます。

次に3ページになります。対象事業を御覧ください。補助区分としては、スタート支援とステップアップ支援の2つに分かれております。内容といたしましては、本制度による補助を受けたことがない団体を対象にするスタート支援と、支援を受けたことがある団体もしくは設立2年以上の団体対象のステップアップ支援となっております。スタート支援については、事業収入及び他の補助金等を控除した額の90%または10万円のいずれか、低い方を上限としています。ステップアップ支援については、事業収入及び他の補助金を控除した額の60%から80%もしくは50万円のいずれか低い方を上限としております。補助計算方法については、前回委員会の中でも議論いただいたところにはなるんですけれども、市といたしましては、スタート支援も含めまして、一定の団体負担をお願いしたいと考えております。補助を受けることができる回数についてなんですか、こちらスタート支援が1回限りとなりまして、ステップアップ支援が3回までとしております。

同じく3ページ一番下になります。補助予算総額についてです。これまで現年度予算額300万円としておりましたが、来年度から200万円に変更する予定としています。そのため令和8年度の予定額を記載しております。

続きまして4ページになります。補助対象経費の例を記載しております、こちらは特に変更はございません。

では5ページ御覧ください。これまで記載のなかった市との共催について補助対象とならないことを追記いたしました。

6ページに移らせていただきます。こちらも変更はなく、応募方法ですか、注意事項の記載がございます。

次が7ページを御覧いただいて、募集期間は冒頭説明させていただいた通りの期間です。市民自治推進課が行う制度説明会がこちらの日程になります。11月20日に開催をして、オンライン及び対面で行うような形になります。

次の8ページにいきましてサポセンの企画書作成相談会についてなんですか、こちらの日程で制度説明会や企画書作成相談会、こちらを通じまして団体の思いを企画書の形に落とし込むお手伝いをするとともに、応募していただけるように職員体制も整えながら、応募期間内については窓口にお越しになった団体様についても同様の相談を受けることにしております。

次が9ページです。選考の流れと選考方法になります。公開審査の日程につきましては3月14日土曜日を予定しております。プレゼンに最初から御参加されなかった場合は、審査対象外となる旨、強調をさせて記載いたしました。というのも、以前公開審査の一部を出席していただけない団体がありまして、審査対象外という対応をしたため、強調させていただきました。発表時間については、応募団体数に応じて調整して変更していきます。

次に11ページ、選考の視点と配点を御覧ください。スタート支援については、公益性、発展性、費用の妥当性の3つの視点で審査をしていただきます。特に公益性については重要視しておりますので、×2として配点を高めております。ステップアップ支援については、

スタートの項目3つに加えて、事業の実現性、自立性をえた5つの視点で審査をしていただきます。満点の60%、補助事業に適する得点の目安として採択相当の判断をしていただきます。なお、公益性の得点が60%を下回っている場合には、不採択相当として判断していただく予定です。④について、前回の委員会でも意欲については御意見いただいたところですけれども、意欲に至った経緯です。こちら企画書の相談を受けている中で、結構思いは強いですけれども言語化ができていない団体もある中で、企画書に思いを落とし込むことですか、公開審査において第三者に思いを伝えるということは、非常に今後の団体活動においても重要になって参ります。そのため企画書ですとかプレゼンを片手間で行っていただけではなくて、団体の活動と向き合いながらしっかりと反映したものとしていただきたい、そのためこういった記載をさせていただきました。

次に12ページに移りまして、補助金の額の枠についてです。来年度予算200万円に対して、4分の1の50万円がスタートの額、4分の3の150万円、こちらがステップアップの額と想定しています。こちら概ねの配分になっておりますので、応募状況の数に応じて200万円の枠内に収めることいたします。こちらも変更などはなく、参考程度のものになります。

13ページからは選考結果以降です。記載をしております。

16ページ御覧いただいて、令和6年10月1日から令和7年9月30日までに基金を寄附いただいた方々を掲載しております。

次のページ以降については、記入例ですか、提出時のチェックリストとなっております。

議題1についての御説明は以上となりますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

### ○山田委員長

はい、ありがとうございます。

それではまず募集要項のこちらの資料ですけれども、とりわけ記載内容について御質問がありましたらお尋ねいただきたいと思います。

いかがでしょうか。はい。どうぞお願いします。

### ○山口委員

事業を実施するために直接必要とする経費の項目がありますが、昨年一昨年もそうだと思うんですけども、委託費用というのがあります、Web制作とか、そういうような内容なんですけれども、それがこの費目の中のどれに当たるのかというのは、ちょっと皆さん迷われるところもあるんじゃないかなと思います、それでなおかつ委託費用がその事業の主となると、補助の対象になりませんというところもあるので、費目的に委託費用は委託費用だっていうふうに1つ項目をつけてもいいんじゃないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

### ○事務局

はい。ありがとうございます。

まず山口委員おっしゃる通り補助事業の大部分が委託になってしまふと、それはまずいといいますか5ページの方に書いてありますので、主要な部分は委託できませんよというような記載をさせていただいております。

確かに委託料については、印刷製本とかWeb制作ですか、その要素に様々な委託の形がある中で、逆に委託料を作ってしまうと根本的なそれが一体何の委託なのか、今回でいうと例えば印刷製本費の中で、委託でチラシを作つてもらうというこれまでそうではあったんですけども、どうしても委託を作つてしまうと何でもかんでも委託にして本質的なところが見えにくくなってしまうかなというふうに事務局では考えておりますので、作っていないという事情でございます。

○山口委員

そうするとなると、印刷製本のところにWebに関する委託料もここに記載してくださいといふうに書くとか、ちゃんと費目を分けてもらったほうがいいと思うんですよね。いかがでしょうか。

○事務局

はい。現状この4ページのほうで委託に関する記載がそもそもございませんので、委託についても、注意書きの文言に収めたいと思います。

○山口委員

はい。ありがとうございます。

○山田委員長

前回、この辺四條さんはずいぶん御経験がありましたね。申請も審査も両方なさっているので、実感としてはどういう記載が望ましいでしょうか。

○四條委員

そうですね、私も2回申請させていただきましたし、あと知り合いの方が申請されていて、その経験をうかがっておりまます。チラシよりもWebを広報のメインの手段として使うということがすごく増えてきているという中で、初めて申請する方は迷うと思います。この印刷製本費の中に、Web開発の再委託を入れるという分類方法については、私の経験では国の補助金等、いろいろな補助金もそのようになっていると思います。ですので、この分類は変えずに下に追記で、「Web制作委託については、印刷製本費に入れる」ということを書くというのが一番いい方法だと思います。

○山田委員長

すみません、突然発言をお願いしました。失礼しました。

山口さんのおっしゃるのもこれまでの経緯からするとその通りなので、対応策を今回提案してもいいかなと思っているんですね。

その時に、例えば印刷製本費の中に印刷やそれ以外でもいいんですけど、他団体への委託や他事業者への委託が発生する場合には、委託である旨がわかるように内訳は記載してください。例えばこれが1つ目の対応策ですね。

それからもう1つの対応方法が、全体の記載事項は、これどこを見ればいいんですかね。こういうことを記載してくださいというのは20ページとかその辺ですかね。20ページ、21ページの辺りに記載例があるので、例えばなんんですけど今の記載は21ページの印刷製本費、それから場合によっては通信運搬にも事業者依頼するということが今までありました。備考のところに星をつけてくださいというのと同じように、委託の場合には何かこうマークをつけてくださいとか委託先を記載してくださいとか、予定者を記載してくださいとか、そういう対応はできそうかなというふうに思います。例えば印刷製本であれば20ページの事業の広報についての欄とか、19ページの事業の目的や効果についての中に、自分たちの本来目指す内容と委託がどんなふうに繋がっていて、どのように委託すると効果があるのかというのを例えば詳しく書いてもらうとかですね。そういう工夫を入れておけば、審査するときにすぐわかるので、それが一番いいかなと、今うかがって思いました。だから、フォーマットはこのままでいってもいいと思うんです。ただし、その備考を加えていただくのと、この19ページ、20ページの書き方のところにもう少しこう事前の相談とか説明会の中で、事務局からやサポセンからそのあたりを説明していただくという対応があれば、私たちも企画書を読めるようになると思います。この方針はいかがでしょうか。

提案としてその辺がいいかなというふうに思います。他の委員の皆さんいかがでしょうか。団体には負担を強いることになってしまうんですけど、そういうことを書いてもらうというのが、わかりやすさという点ではいいかなというふうに思いますが、どうお感じになりますか。その辺のところちょっと1回やってみますか。お願ひしてみますか。できそうですか。

それでは、収支予算書には備考をさらに1個加えていただきましょう。それから19ページ、20ページの特に事業の目的や効果について、それから事業の広報についてなどのところに、委託の予定があることと、それから自分たちの本来事業になぜこの委託が大きい意味を持っているのか、これをやるとなぜ自分たちの事業がうまくいくのかという予測というか、予定を記載してくださいというふうに、これは書いておいた方がいいでしょうか。それとも説明会で言ってもらったほうがいいですか。はっきり書いてもらうにはちゃんと企画書にメモがあったほうがわかりやすいかなと思いますけど。

#### ○山口委員

ちょっと私は書いたことがないので、どの程度負担になるかというところがちょっと見えないところもあるんですけども。

#### ○山田委員長

例えば今19ページを御覧いただくと、主な選考の視点「公益性」のところに、上に枠があります。こここの吹き出しのところに委託とか、他団体への発注が含まれる場合は、その発注の意図と事業効果や目的についても記載をしてくださいなど、この程度の注意書きがあつてもいいかもしませんね。

#### ○山口委員

あと加えてのお話になってしまふんですけど、その委託の場合には見積もりは必ず取ることになっているんでしたか。

#### ○事務局

見積もりはとつていただいてます。ただ、企画書を出す段階では、当然委託先も決まってないですし、まだ委託ということだけが決まっていて、どういった人にお願いするのかまでも固まっていない団体も数多くございますので、どこまでこの企画書の段階で、確定的といいますかそういうものを出させるのかというのは、議論の余地があるかなというふうに思つてます。

#### ○山口委員

そんなことはないと思うんですけど懸念してるのは、何か知ってる方に委託をして、ちょっとその見積もりでなあなあでやっちゃんてというところがないとは思うんですけども、そういうのが発生しないかなとかいうのと、一般的にそのWeb制作とかそういうような金額は私もその出されたものを見てもわからないので、安いのか高いのかわからないんですね。なので見積もりを出した段階で、こういう工数だからこうだというところがあれば一番いいんですけど、ちょっとそこまでは難しいのかなという気がしてますけども。何か、もうちょっとその委託の場合の費用の妥当性というのが審査できるようになると、ここはどうなんですかという質問にもなりますし、細かく聞けていいかなというふうに、ちょっとこれまで何回か審査の前に出たものとして思うところです。

#### ○坂田委員

私の個人的な考え方で恐縮ですけど、あまり委託の文字を記載しないほうがいいかなと思っているのですね。項目があると逆に依頼していいという印象を持たれてしまうような気が

しますし、せっかくだからプロの人にお願いしたいと思ってしまうのではないかと。

もう1つは、チラシは単価的にそれほど大きなものではないと思うのですが、Web制作については、げんき基金は事業に対して助成するもので、団体の基盤整備ではないと思うのです。団体の基盤となるWebサイトを新しくしたいから助成してくださいというのはおかしいですよね。そこを判断するのが提案書だと思いますので、提案書にきちんとその理由が書かれていれば、読み取れるかなというふうに思います。ですが、あまり書き過ぎると、かえってそこに誘導されてしまう懸念も感じます。げんき基金の説明会や、サポセンさんの申請書の書き方のサポートがあると思うので、そこでやっていただけたらいいのかなと思います。以上です。

#### ○山田委員長

ということは、委託の文字が踊らない方がいいかもしないということですね。なるほど。ということで、今とりあえず2案出ましたけど、今回どうしましょうか。

委員会の皆さんの中の意向とか思いとしては、1つは、備考に委託が発生する場合にはきちんとその旨明記してくださいというのを書いていく方法です。もう1案としては、口頭にて説明会等で、最近こういう例が増えているんだけど、こういう場合にはこうしてくださいというふうにして、きちんと事業内容の記載で説明をしてくださいという形にするか、今その2案が出ました。多分、それ以外の方法はちょっと難しそうなので、そのどちらかで今回の委員会の方向性を考えていきたいと思います。

皆さんの御意見を教えてください。

#### ○四條委員

具体的に問題になるのはWeb制作に限られているのでしょうか。それ以外に再委託で具体的な例があったら教えていただきたいと思います。

#### ○山田委員長

これまでの目立つ例はビラ、チラシの作成、パンフレットの作成ですね。今の紙媒体の作成です。それから個別な案件でイメージしやすいと言えば、例えば動物やペットの問題についてはお医者さんに依頼する場合です。様々なケアや予防接種などのことが発生するので、そういうところに謝金や交通費などの負担が出るから、それを払いたいというのは過去にありました。そういうところでは、人と物にお金がかかる、それから紙にお金がかかる、Webにお金がかかるというところが主なパターンだったでしょうか。

#### ○四條委員

今の伺ったWebとチラシパンフレット、お医者さんの話が3つの具体例は、専門性の高い仕事であり、自分たちではできない。よって自分たちのやりたい事業ができない。しかし、財源があれば、その専門性のある仕事が実現できるので、やりたい事業ができるということはあると思います。

その中で、その専門性の強さということがちょっと気になります。ドクターはもう本当に専門性が高いのでこれはお任せするしかないと思います。一方チラシはかなり皆さんができるようになってきている状況です。Webは、私の経験から言わせていただくと、やはりかなり専門性が高い。Webをせっかく作ったのにそれが保守できない。続かないで塩漬けになっている。あるいは場合によるとサービスが中止になってしまいますこともあります。専門性の順番でいうと、ドクターが高く、Webは真ん中くらい、チラシはある程度皆さんができるようになっているという状況だと思います。ただ、申請者さまがどういうことを申請してくるかわかりませんので、山田先生から問われた私の意見としては、やりとりの中で、丁寧に説明し、申請者のそのお考えも確認していくというのが一番現実的なような気がします。

## ○山田委員長

はい。ありがとうございます。  
他には御意見いかがでしょうか。どうぞ、お願ひします。

## ○清水委員

確かに Web で広報する方が今は全然多いと思うので、どこかにやはり Web の何かを入れればいいと思うんですね。それを私は普通に広報の一環だと思っていたので広報の中に含まれるのかなと思ってたんですけども。でもただどうしても、Web だと先ほどのように団体の宣伝も入っているとそれはもう、普段の運営の中に入るわけですからそこは駄目ということを明記すればいいのではないかと、イベントの宣伝とか、そこの更新の部分だけで。あとやはり、費用はそういうプロの方によって全然料金が変わってくるので上限を設けるとかしたほうがいいのかもしれないですね。Web の宣伝にはいくらまで、イベントの宣伝に限る、その事業の広報に限る、とかそういうにしておいたほうがわかりやすいかなと思いました。

## ○山田委員長

ということは、説明会等できちんとその辺りをお伝えし企画書事業計画案や広報のポイントについて、特に詳しく書いておいてもらうべきですね。これが 1 個。これは必ずお願ひしたいところです。

もう 1 つ、22 ページを御覧いただきて、今具体例としてこの星印がネット印刷で付いていて、こういう形で外部にお願いをするということが見えています。ここにさらに何かもう少し詳しいことを書くかあるいは今回はやめておくか。これが次のポイントだと思われます。22 ページのこのように明らかにわかるように書いてもらうか、あるいはこの今の事例の通りやっていくのかというの、どちらがお好みも含めていいと思われますでしょうか。

ここに星がついているということは、PR に関わる経費でネット印刷というのは、自分たちでデザインするんだけど、印刷は印刷業者に任せたというのがわかるように書いてくださいということですね。山口さんのおっしゃる前回のところのポイントは、このデザインも実は専門性が高い方が見栄えがいいので、それを外部委託する提案があったと思います。そういう場合にはさらにこれを超えてデザイン料も委託で出すというパターンがありましたよね。それも書いたほうがいいのではないかという御提案だったので、そういうのも今回書いてもらうかどうかというポイントですよね。これが次のところだと思うんですけども、どうお感じになりますか。はいどうぞ。

## ○高山委員

審査委員がその見積もり金額だとか、予想金額の妥当性をしっかり評価できるかどうかだと思います。それが正しい使い方をされているとすれば、別に問題はないと言ってはおかしいですけれど、プランの中にしっかりした位置付けがあるだろうと思うんです。先ほどのように別にバックマージンがあるとかないとかの問題ではなくて、これだけのことをやってもらうんだから当然これだけの費用がかかるよねということを、第三者が印刷とかそういうのは非常に今オープンな情報が流れていますから、当たり前のように 1000 枚印刷すれば大体どのくらいかかるというのは、業者さんの宣伝もあるから計れるんですけど。そういう部分というのは、果たしてこの審査委員がどれだけ正しい評価をできるか、そこによっては別に水増しするわけでも何でもないでしょうけれど、正しい評価ができないとなると、やはりきちんとした制約をつけないと審査委員の知識レベルに任されてしまうわけですから、そこはすごくはっきりしたものを作らないといけないかなというふうには感じるんですけど。

## ○山田委員長

ということはやはりどこまで委託するかがわかるようにすることと、それから可能な限り見積もりなどの公的にも通用する書類を事前に取ってもらう方が好ましいということですね。ありがとうございます。

他には御意見いかがでしょうか、どうぞ。

○船山委員

今高山さんがおっしゃったのに、私もその通りだなと思いまして、私たちが判断する上で、例えばこのWeb制作デザインという部分が、その事業に対してどれだけのウエイトを占めているのかというのを、それこそ今回思いを記載していただくということが加わっていますので、その部分をしっかり団体さんが話して、我々がそれをちゃんと理解、理解というかその思いを酌み取って、これが妥当だという判断ができれば、問題ないのかなと思うので。今までの場合ですと何か関係性があるのではないかと、ちょっと私個人的な話なんですが、いろいろと今までの団体さんとそのWeb周りの話をうかがってきているのをみると、関係性があるのではないかと詮索してしまうようなケースが正直ありましたので、それでもなお必要なんだと伝わるようなものがちゃんと想いとしてあって、それで私たちもそれなら今回はこれは妥当だらうということであれば問題ないと思うんですが、その部分が不透明というか漠然としてしまっているところが問題なのかなと思うので、ちょっと言い方が曖昧で申し訳ないのですけれど、どうすることはどうあれ、必要性がちゃんと私達に伝わるものであれば、どちらの方法でもいいのかなというふうには思います。

～若林委員入室～

○山田委員長

ありがとうございます。

ということで、やる気とか思いとか、げんきの表現というところをきちんと書いてもらうという方が、むしろ大事だというお考えですね。

他にはいかがでしょうか。

そうしますと考え方の1つなんですが、22ページの、星やマークを付けるという部分について考えると、委託に出すものについては、印刷なのかデザイン込みなのか、Webのコンサルティングみたいなものも含みながら出すとか、というのがわかるようにはしておいたほうがいいような気もするんですね。それが自分たちの提案の想いの中でどのぐらい必要なかというのをきちんと書いていただいた上で、提出していただきましょう。これは必要なことなんですというところをしっかり表現してもらい、その自分たちの活動中で、委託したもののが成績をきちんと表現していただくべきだということが、皆さんのお考えなのではないかと感じます。

ということで、星をつけた括弧の中のところに、その内容がどこまで委託の範囲なのかをわかりやすく記載していただくことにしましょう。今回、これを変更案として、委員会から提案させていただこうと思います。一例ですが、今の資料では、団体PRパンフレット1000枚が（ネット印刷）となってますけれど、印刷を外部に出すという意味なので、例えばデザイン+印刷とか、コンサルティング業務+デザイン+印刷なのかというふうに、書き方を少しだけ詳しく提示していただきましょう。そして、それがいくらかわかるようにすれば金額のウエイトがわかるので、団体の想いがわかります。そのぐらいの割合のものを外部に出すのであれば、広報や事業の目的やその熱意も判断でき、評価できると思います。そういう議論にしていくというのはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

ということなので21ページに戻ります。提案としては備考に、内訳のうち自団体のPRにかかる経費については、星マークをつけてくださいとしましょう。加えて、他組織への委託となる場合は、委託内容の概要を記載してください、このくらいの修正にしておきましょう。例として、ネット印刷、それからWebデザイン、コンサルティングなどをこちらに書く

のはどうでしょうか。もう1行足していただいてWeb制作代いくら（デザインコンサルティング+Web制作費）とかそのような記載は可能ですか。

○事務局

御提案ありがとうございます。

今委員長がおっしゃっていただいたような記載は可能です。

私としては今この備考に21ページの備考には、PRにかかる経費ということに補足ということで結構かと思うのですが、先ほどの四條さんの御質問の中でも委託でお医者さんに委託というのもあるということがありましたので、そこも今後提案される団体さんがどういう委託を想定されるかわからないですけれど広報以外の委託があった場合にも読み取れるような、そういう備考の書き方の方がよろしいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○山田委員長

そうですね。なので内訳のうち委託となるようなというのは日本語として合ってますか。これは予算書なので、予定であり決まっているわけでもない場合があるので、何か難しいですね。委託を予定しているとかそんな感じでしょうかね。委託を予定しているものがあれば、星印をつけてください。加えて、どのような委託になるか、概要を略記してくださいとか、そんな感じにしておきましょうか。

金額を今まで書いてくださっていたので、その発注内容がさっき言ったように本当に作成だけなのか、デザインのコンサルティング込みなのかということがわかるようにしておきましょう。それがトータルで例えば5万円とか1万円というふうにわかれば、今の書き方よりは事業の意図と、委託の中身が少し判断しやすくなると思います。そうすると高山さんや船山さんがおっしゃるような思いと、実際のところがうまく反映できるかなと思います。

ということで、そのような方向性で、1回、提案をして今回やってみましょう。なので、委託と出しますけど大丈夫ですか。

○高山委員

外部協力とかですかね。

○山田委員長

そうですね。他団体へ協力をお願いする予定がある場合は内訳をつけてくださいとか、そういう形ですかね。

では委託を今回は出してみたいと思います。ただそうですね、委託は前提にならないように、説明会の中ではあまりそこだけイメージが先行しないように御説明ください。特に19ページの目的や効果、それから20ページの事業の広報の部分については、やはり評価項目としてポイントになっています。こちらについては詳しく思いをお書きくださいと繰り返しお伝えいただければと思います。はい。ありがとうございます。

他に御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、事務局ではなくて委員の中での確認です。まず3ページを御覧ください。今回、スタート支援とステップアップ支援の両方の補助限度額です。こちらの項目の2行目に他の補助金等を控除というふうに書いてあります。ここ数年の茅ヶ崎の事例もありますが、特に子育てについて、前回も説明があったように、国や県の補助が多く出る傾向があります。採択の前後に、金額が変わる事例がこれからもあり得るわけです。つい先日、他の自治体での審査でも、補助事業として決めた後に取り下げの例がありました。理由は、国でお金が取れたのでこちらは取り下げますとか、国からお金がもらえるが足りないので足りない分だけこちらでというふうに、事業変更とか金額変更をする例が結構増えています。もしもこれを書くと、この委員会でも事業年度がスタートした段階で同様の報告を受けたり、多分審査の必要はないと思いますが、改めてそこを委員会で了承したりすることはあるように

思います。よって、これを書く以上、委員会としてはそのような再確認をやらないといけないと思います。こちらも多分、実感として坂田さんが一番この辺についてお詳しいと思います。このような事態が発生するのは、やむを得ないでしょうか。どうしても、自治体の仕組みよりも国とか県の仕組みの方が遅れて発表になります。これを書くと、多分同じように茅ヶ崎も、補助事業を決めた後、取り下げたり補助金額が変わったりすることが起こり得るはずです。このことを御承知いただいたほうがいいかなと思いました。皆さん、これも大丈夫でしょうか。そういう前提でいいでしょうか。確認をさせてください。

それから、11ページ。ここも皆さん毎回御苦労されていますが、これをプレゼン当日にメモを書いていただきます。得点だけではなくてメモを書いていただくところです。スタート支援の3項目についてメモといいますか、所見ですね。これを書いていただくのは、必要だし大切なことだと思います。ステップアップは、この太字の項目以外のところについて、プレゼンを聞きながら、さらに質疑応答を受けながら、このコメントを必要な、望ましい分量だけ書くというのは、なかなか脳が混乱して疲れます。まずこれは大変なことだと思います。このコメント部分も、今まで通りのあり方で、項目はこれでOKであれば、委員のコメントをどう書くかがもう1つの心配になっているところです。こちらは何か御意見とか御感想はお持ちでしょうか。

今回委員になられた方は、どういうメモを作るのかあまりイメージがないかもしれません。項目と配点を決めると、それについて点をつけていただいた上で、委員の所見を書いてもらうんですね。その所見を、ほぼそのままの形で団体に伝えています。できるだけ多くの委員からのコメントが、短い文章で集まった方がいいでしょう。それを、選考委員会を開いて、こういうメッセージをこの順番で伝えたいですという議論をしてから、団体にお返しすることをやっています。新委員のお二人とも、委員からのコメントを受けたことはおりだと思います。今回それを書いていただく側なので、ここが委員の仕事としては重いというか大変だなというふうに感じるところです。こちらについてはいかがでしょうか。

のまま提案するならば、のままコメントを書く、可能な限りコメントを書くということでおろしいですか。どうぞ。

#### ○四條委員

いただいた参考資料のコメント集につきまして、これはこちらで編集されているということでしょうか。すべてが書かれているわけではなくて、大事なものを抜き出されてるということでしょうか。

#### ○山田委員長

例えばステップアップ支援を見てください。参考資料のコメント集の7ページ、8ページを御覧ください。これが一団体に対するコメントの返し方です。この5項目すべてに委員がコメントを書きます。委員のそれぞれのコメントができるだけありのまま、このようにまとめます。委員はこれらの項目に対して、審査会の中でコメントを書いて、その日に出していただきます。場合により、居残りの方もいたりします。ここは皆さんも工夫されて、大変なところではあります。

だから、記載内容は、この柱の5項目がこの資料のとおりとなっています。

#### ○四條委員

はい、ありがとうございます。

#### ○山田委員長

ということですけど、その辺の委員の想定も含めて、この項目でよろしいでしょうか。

特に太字のところはきちんとコメントを書くのが今までの委員会の傾向でした。ステップアップについては、事業の実現性とか自立性を含めますと、ここも割と注文がつきやすいと

ころでした。特にお金のこととか委託のことを絡めると、費用の妥当性を含め、自立性ですかとか事業の実現性というのは、これまで議論が集中しやすいところでした。なので今まで通り提案している項目について、それぞれこの5項目についてコメントをつけるという評価のあり方でよろしいですか。

では大丈夫でしたら、はい。

#### ○高山委員

委員長が文面とか言葉の使い道を皆さんと確認しながら、コメント集にまとめていただくのはすごく大変だと思います。いろんな意見があがってこないところということにはならないので、あのやり方でよければ継続したほうがいいと思います。

#### ○山田委員長

毎回あの後、頭の糖分不足を感じますね。

では、引き続き皆さんも努力していただき、もちろん自分も頑張ります。はい、承知いたしました。

ではそうしますと同じ11ページの4番、船山さんが先程御指摘になったように、げんきを届ける熱意のところは御説明くださるということでした。ここは委員会としても、ぜひ説明会の中でプッシュしていただければと思います。

他に御質問御意見ありましたでしょうか。よろしいですか。

では募集要項については、今の修正を踏まえて決定ということでいいでしょうか。

#### ○事務局

そうですね、期間が7日からということできちんと短いんですが、いただいたものを踏まえまして、ちょっと修正させていただいて一度公開前に委員の皆様には情報提供させていただきますので、ちょっとこれはまずいんじゃないかというのがあればお返事いただければなと思っております。

#### ○山田委員長

今コメントがついたのは、21ページの備考2と22ページの具体例の書き方だったのと、この2ページだけ修正した部分を見せていただいなければ大丈夫そうですね。他のところは特にはよろしいかと思いました。ではここを委員の皆さんによりもう一度最終確認した上で、11月7日以降に募集開始で公開ということにさせていただきたいと思います。御審議ですので、その方向性でよろしいでしょうか。

では委員会としてはこれで確定しましたので、あとは事務局の御手配をよろしくお願ひいたします。

これが議題1番で、続いて報告事項に入ってよろしいでしょうか。

では報告の1番目で、令和7年度実施団体の中間報告についてですね。こちらも事務局からの御説明をお願いいたします。

#### ○事務局

では報告をさせていただきます。

令和7年度第3回茅ヶ崎市市民活動推進委員会の中間報告シートになります。

まずは各団体についての活動内容と目的、実施事業についてお話をさせていただきます。

最初に茅ヶ崎CAD部について、概要についてお伝えさせていただきます。茅ヶ崎CAD部については、3DプリンターですとかCADソフトを使って、アイデアを形にしていく楽しさを共有する場になっております。CADソフトの使い方を伝えながら、設計図を作成したりしながらプリンターの操作などについても学んでもらうような場を提供している活動をしています。また、未経験の方から経験者の方まで、誰でも参加ができるようなイベントになってお

りまして、自分のペースでスキルアップして操作の方法を目指せるような活動をしています。地域イベントでは、作品を展示しながら高齢者の方々向けの支援ツールを制作したりですとか、地域社会に貢献する活動を積極的に行っているような団体になっております。

補助事業の実施内容といたしましては、フリーの3Dモデリングソフトを使って、自分だけのオリジナル作品ですね、デザインしたネームプレートですとか、チャームであったりとか、今の季節ですとクリスマスのオーナメントなど様々なテーマの作品を、3Dプリンターを使いながら作成しています。また、補助金の中で実施した事業といたしましては、当初の予定では年に2回開催予定ということだったんすけれども、現段階ですでに4回の開催が実施されておりまして、団体としては市民の皆様により多く見ていただいて、知ってもらう機会が提供できたのかなという形で思っております。教育の現場にも、周知が深まっていってのなという思いはあるようになっております。

また前回、採択時に委員さんからいただいたコメントとしては、活動を通じて地域への公益性を明確にして欲しい。公共性の高い効果や成果を上げることを、市民の方々が体験であったり実感できるようにすることも大切なではないかというようなコメントをいただいております。こちらに対して、団体側の中間報告としてはイベント出展においてすでに参加が決まっているようなイベントもありまして、イベントの参加自体がちょっと難しかったというような部分もあったようで、ただ体験をしてもらった、いらしていただいた方には3Dプリンターについて知っていただいて活用を進める良い機会となつたのではないかというところで報告がございました。

次にTAKURAMI不動産の報告に参ります。こちらTAKURAMI不動産さんについては、空き家や空き地などを活用して、地域で暮らす人たちの気づきですか課題から生まれたお店、居場所づくりの応援をしている団体さんになります。様々な場所をつくりながら、豊かなまちづくりを目指している活動です。昨今の空き家問題の深刻化に伴いまして、空き家の所有者さんとの関係をつくりながら構築をしていきながら、空き家の有効活用を進めて、みんなで考えながら茅ヶ崎の活性化を図りたいというふうに考えております。実施の内容といたしましては、貸家を持っているけれども、空室になってしまっている、空き家の所有者に対してヒアリングを行いながら、空き家を利活用していくために、どうしたらいいか所有者の方が抱えている課題の実態を把握してヒアリングを行いながら、茅ヶ崎らしい空き家の活用を考える報告会も今後11月に予定しております。毎月2組の空き家所有者に対してヒアリングを行っていく中で、当初もともと20組ヒアリングを行う予定としていたんですけども、現在の段階で半数以上ヒアリングがでておりますので、多くの所有者にヒアリングを行うことで所有者の皆さんのが持つ問題点がはっきり見えてきていて、それぞれの課題の程度なども少し違っているようなので、こちらについても現在分析をしているところですということになっております。

またTAKURAMI不動産については、団体の名称を変更することを予定しております、そちらの先ほど申し上げた11月の報告会で新しい名称を発表予定となっております。名前が「TAKURAMI不動産」から「まちの紡ぎ舎」という名称に変更いたします。こちら名前の由来といたしましては、人の思いを紡いで、みんなのちょうどいいまちへするというようなコンセプトになっております。

次に補助金で実施した事業といたしましては、まずは今年度の事業としては大家さんですか、空き家の所有者の方と関係を構築していく活動をしていく中で、まずはヒアリングを行っていく、広報活動として主にチラシの作成ですか、名刺作成も行っております。ヒアリング内容を報告するための中間報告の会場も決まりまして、活動としては順調に進んでおります。作成したチラシ、広報についてはお手元に配付しておりますものになりますので、御覧いただければと思います。

こちらの方の採択時にいただいたコメントとしては、受益者、空き家活用者の負担について整理、方向づけをしてください。今後行政とも情報共有を行えるような様々な体制づくり

を整え、市民全体で問題解決を行えるような活動を目指してくださいというようなコメントをいただいております。これに対して団体としては、報告会やヒアリングを通して見えてきた新たな課題テーマについて、他の市民団体と協力をしながら様々な可能性を模索していくたいと考えています。市民団体と交流しながら、行政ともあわせて連携をしていきたいと考えています。TAKURAMI 不動産は以上になります。

続きまして、C3大作戦について御説明をさせていただきます。C3大作戦は、CO<sub>2</sub>の削減の観点から生ごみを堆肥として利用することが段ボールでできることから、段ボールコンポストの作成に取り組んでいます。家庭から出る生ごみのほとんどがリサイクルされないで焼却処分されている現状になっておりまして、それによって発生するCO<sub>2</sub>は、地球温暖化を進行させて環境に与える影響はとても大きくなっています。そういう現状を変えて、循環型社会形成の活動に取り組むような事業を行っています。

補助金の補助事業の実施内容と併せて実施した事業についてなんですか? まず実施の活動としては、段ボールコンポストの容器のワークショップですとか、堆肥づくりのレクチャーを行っております。このイベントですが年に6回行う予定で、すでに5回の開催が実現しております。目標の参加人数を達成したのは1回なんですか? 参加者の方には、LINEの公式アカウントに登録をいただいて、段ボールコンポストに対する困りごとですか? 作ってフォローも行っているような状態です。広報の活動についても、こちらインスタですか? YouTubeなどでも配信をしながら、工夫して広報活動を行っております。

こちらについて委員さんからいただいたコメントになるんですが、大きく活動を広げるためには、少し限定的ではありますが、今回の事業で知見を蓄積して継続的に活動して欲しいとコメントをいただいております。団体の振り返りといたしましては、ワークショップの質が上がるよう、後半ではモニターを利用しながら視覚的にも伝わりやすいワークショップにしていきたいと考えています。イベントの参加者は、50代以上が6割を占めておりまして、そのような方々にもイメージをしやすく、事業展開をしていくことで継続性を持たせていきたいと考えております。C3大作戦については以上となります。

次にこどもマルシェに移ります。マルシェイベントを開催することで子どもたちに自己表現をする楽しさですか? 実感をしてもらい社会の中でお金を扱うことの責任も身につけることができる機会、こちらの提供に取り組んでおります。責任を持って主体的に生きる力を身につけてもらうために、みんなが主役のまちという形を形づくってそういう機会づくりを行うような団体となっております。

補助事業の実施内容といたしましては、子どもがお店さんを開いてまちと繋がるマルシェイベントを開催予定です。こちら4月から準備を行いまして、11月23日にマルシェイベントを開催予定となっております。年長から中学生までの子どもたちがお店の商品ですか? 商品の価格設定自体も自ら考えて形にした店舗になりますので、こちらを出店していくようになります。補助金で実施したイベントについては、現段階ではイベントというよりはマルシェ実施のための準備として利用しているような形になります。出展キッズの募集広告ですか? 出展者への説明、あとは動画の作成ですか? 広報活動に力を入れて、主に実施している補助金を使用しているようなものになっています。説明会を行う際のレンタルルームの利用料などにも活用しながら、マルシェ本番に向けてこちら着実に進めております。

採択時に委員さんの方からいただいたコメントとしては、市民への周知、理解を今後も努めていってください。自分たちでも自前でもできることがあるのではないかなど思われる部分もありますので、その点では工夫が必要ではないかと感じます。というような意見を頂戴しております。これに対して団体からの中間報告については、自身の団体の中でできることを増やすために、アートやデザインの専門家を実行委員の仲間に加えて、質の高いコンテンツの提供を行うようにしております。市民への周知という点では、イベントに集客を多く招くことで、集う子どもたちや親御さんたちにとっていい機会になると感じておりますという

ことになります。こどもマルシェは以上になります。

続きまして、湘南 1 Leben です。こちらが殺処分の期限のつけられた犬を里親につなげる活動を行っています。譲渡会ですとか講演を行いながら、責任を持って犬を飼うこと、保護犬の現状についての啓発活動を行っています。こちら啓発によって無責任な飼い主が減少して、動物を飼わない人からの理解についても得ることができるようにして、明るい社会づくりを目指しています。

補助事業の実施内容と実施したイベントについてですが、こちら譲渡会ですとかそれに伴う啓発の掲示、災害時への事前の備えですとか、災害時の対応に関する講演会も行っております。今後の実施予定イベントは、保護犬譲渡会の開催を13回、参加者としては20人を見込んでおります。他、災害時の事前の備えや対応に関する講演会は年1回を想定しております、こちらの参加見込み人数は40名としています。

こちらいただいたコメントとしては、費用ですか、個人の負担の大きさから今年度補助金の事業、例えば講習会、物品購入だけではなかなか発展させていくことが難しいと感じています。貴団体のみならず同様の活動をされている団体との協力体制の構築で、何か大きな力とできないものでしょうかといったようなコメントをいただいております。これに対して団体の振り返りといたしましては、運営費を集めるために区切られた期間の区切られたクラウドファンディングなどで補いながら工夫をしています。今年度はシェルター施設の破損部分が目立って修繕も大きな費用がかかりました。今後数年続けて検討している団体法人化についても準備を進めていくために、団体内での役割分担もより明確かつ詳細にしていきたいと考えておりますというような報告を受けております。湘南 1 Leben の報告は以上になります。

続いてにじカフェになります、にじカフェの概要といたしまして、人生を最後まで楽しむというような目的として、応援するコミュニティの場づくりですとか、繋がりづくりの場を提供したいと考えて活動しています。中でも介護、看護、グリーフケアなど様々な分野の専門家と、それを必要としている方をつないで死という誰にでも訪れる事に対しての負のイメージをなくしていくことを目として活動しています。また社会的に孤立することがなく、豊かな関係や繋がりを持ちながら、安心して暮らしていくようにも支援しているような団体になっています。

補助事業の実施内容とイベントについてなんですか、414 カードというカードを通して死生観について対話する会、こちらは年2回実施しております。1回目については参加者が定員を超えてのお申し込みがあって盛況でしたということで、周知ができているのではないかと感じることができたということです。

委員さんから採択時にいただいたコメントとしては、講演者の謝礼ですか交通費が少し嵩んでいるように見えます。今後仲間をふやす活動を続けてくださいといったようなコメントをいただいております。こちら振り返りとしては、団体後半の講座がまだ2つ予定しております、男性の参加がちょっと少ないので、仲間をふやすために「スナックにじ」という名称で、8月から月に1回程度お酒を飲みながら、カードに気軽に触れていただいて、死生観とか終活、介護についても気軽に話せる機会を設けております。

以上が団体からの中間報告となっております。

○山田委員長

御説明ありがとうございます。

それではこの中間報告についても何か御質問ですか、感想などがありましたらお話ください。いかがでしょうか。

今一通り言葉で伺って、それから中間報告シートを読んだ上での感想です。各団体の方が私たちのコメントにきちんと対応してくださっていて、難しく感じているところや、うまく

取り組んでくださっているところなどがあるのは、これはいいコミュニケーションができるなと感じました。あとは、その活動そのものがうまく予定されている団体は、活動を通じて直すところと伸ばすところが見えているので、それを、伸びているなとか、上手く反省をしつつ改善なさっているなとわかるのも、特徴のある面白いところではなかつたかなと思います。

それから一部は、評価のあり方がやはり難しいなと感じるところがありました。活動の振り返りをする際に、自分たちのやりたいことができたのでよかったという評価と、参加者がこのように満足をしてくれたり、このように厳しいコメントをしてくれたりしてよかったというの、評価としては質が違うように思います。そこで、今後、できれば参加者評価としてうまく定着していくと、これは市民活動、特にげんき基金なので、地域のげんきに繋がるかなと感じるところがありました。

それから、個人の感想としては、これが最後のコメントですが、うまく活動が盛り上がっているところほど、連携を希望していらっしゃいます。委員会も事務局もサポートとして、庁内の担当課につなげたり、サポセンなどの協力も得つつ関連団体を探すお手伝いをしたりするのは、必要だと思いました。個人的にはこのように感じました。

皆さんはいかがだったでしょうか。

どうぞお願ひします。

#### ○山口委員

細かなところでお聞きしたいんですけども、この中間報告シートの茅ヶ崎 CAD 部の実施状況の両方にレ点が打たれているけど、これはどちらかに選択してくださいというところのような気がしたんですけど。概ね計画通りに事業を進めていると、計画通りにいかない部分があつたの両方にチェックが入っているので、どっちなのかなという単純な疑問です。

#### ○事務局

事務局としては、計画通りいった部分と、いかなかつた部分両方あるという選択を CAD 部さんはされたのかなというふうにとらえております。

#### ○山口委員

これは別にどちらかを選べということでは、ないということですか。

#### ○事務局

どちらか一方だけを必ず選ぶというものではないです。

#### ○山口委員

わかりました。

はい、ありがとうございます。

#### ○山田委員長

ただ、記載としては「or」とすべき項目なので、計画通りにいかない部分があればそちらに付けてくれた方がわかりやすいですね。計画通りにいった部分があつたとしても、いかないところがあつたと評価をしている以上は、下にチェックしておいてくださるとありがたいです。予算の執行も、変更の見込みがあるにチェックしている以上は、計画通りに執行とはいえないでしょう。やはりどちらかにしておいた方がわかりやすいですね。それはそう思いました。

他にはいかがでしょうか。

#### ○高山委員

この CAD 部さんの事業のところにコミセンまつりなどの出店だとか、自主開催のイベントを予定。それから教育関係にも伺いたいが、伝手が無くというようなことで、自分たちの活動がちょっと行き詰まっているような感じの表現をされている部分があつて。これは何でいうんですか、その団体さんの活動にお任せするのか、その先、何か手を加えてあげるのかとか、この問題はどういうふうに我々はとらえたらいいのかなというのがちょっと感じたものですから、このコメントって、我々委員としてどういうふうにとらえたらいいのかなとちょっと悩んだんですよ。取り組みに対しては非常にいいところを何とかついて、人を増やしたり、地域のコミュニケーションを作ったりというところまでは上手にきているんだったら、むしろできているところから発展性を考えるだとか、自分たちができないところを挙げてられるのでね、委員会としてどういうふうに考えたらいいのかなというのが、このコメントを見て感じたところでございます。はい。

○山田委員長

ということで、委員会の中でのコメントですので、他の委員の皆さんはどうにお感じになりましたでしょうか。感想レベルで結構ですので教えてください。  
いかがでしょう。

○坂田委員

今の高山さんの発言に対してですけれども、まだこの団体は立ち上がって間もない団体ですよね。ですので、プリンターをようやく購入できて、いよいよ始めました。けれどもなかなかこう課題があるという、団体活動のありようとしては普通に進んでいるように思います。ことさらこれを困ったというふうに取り上げる必要はないかなと思うのです。やりながら考えながら、そして課題にぶち当たったときにはどんなふうに改善をしたらいいかと考えることが団体の成長に繋がっていきます。サポセンさんもありますが、多分この団体さんは、いろんな人達とも繋がりがあると聞いています。そういう意味ではそのような人たちの何らかの協力も得られていくのではないか。順調に進んでいると私は理解しています。活動していれば自然と課題が生まれてくるので、高望みせずに地道に一歩一歩やっていくと広がっていくのではないかなと思いますので、私たちとしては応援しますという立ち位置がいいのかなと思います。

○高山委員

実はこの中に高校生の仲間が入ってて、非常にその子が興味を持ってそれを成長させていくっていう部分が発表の中にすごく見えたんですね。そうすると、学校の伝手だとかそういうところが全くないというのは、どうやって打開したらいいんだろうっていうのは、自分たちの課題としてしっかり取り組んでくださいで、とりあえずはいいということですね。

○坂田委員

活動が活発になってくると、より多くの人に知ってもらう機会が増えてきます。開催の回数もそう多くないです、まだまだこれからなのかなと思います。先ほど参加者の声を出したほうがいいという、委員長からの御意見もありましたけれども、参加者の声や、やってよかったですというような声がどんどん広がっていくと、それがやがていろんな教育関係の方に届く可能性もありますので、まずは地道にコツコツと広報もしながら、ということですね。繋がる先は同時に作っていく必要があるとは思いますが。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

どうぞ全体で結構ですので、お感じになったところがあれば、どうでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○若林委員

特にスタート支援のところの3つなんですかけれども、様々我々がコメントをした部分に対してどう対応するのかということについて、前向きに取り組んでいらっしゃるんだろうなというふうなことが垣間見られました。ただ、なかなかできることできないことがあるので、苦しんでる部分もあるのかなというふうに思いますが、改めて思ったんですけれども、採択時のこの委員会のコメント自体が非常に重要になっていくんだろうなということを思いましたので、次回もしっかりと対応したいなというふうに思います。以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○坂田委員

TAKURAMI 不動産さん、団体の名前を変えるという一歩を踏み出されたとのことですが、いろいろ考えられたのですね、と思いました。実は私も友人や知り合いに空き家を持つての方がいらっしゃったので2件ほど御紹介させていただきました。実際に一緒にまち歩きをしたり、大家さんのヒアリング、ヒアリングは同席しなかったのですが、活動の様子なども拝見したりと、何かサポートができればと思いまして、何度か一緒に活動させていただきました。

それからにじカフェさんの活動もとても素敵だなと思っていましたので、現地まで伺いました、活動の様子を聞いて参りました。非常に自立性を持ってしっかりと踏ん張って活動していらっしゃるところが良いなと思いましたので、実は12月に平塚で講座を開催するのですが、講師としてお招きをして、どうやって自主的、自立的に場を運営しているかについて、お話ををしていただこうと考えています。「スナックにじ」のような面白い取り組みが始まっているのですね。伺った時もなかなか男性に来てもらえないという話がありましたので、男の人が好きなことはこういうことじゃない?みたいな話をしてきたことを思い返しました。先ほど若林さんがおっしゃるように、改めて委員会のコメントが大事だなと思いました。少し感想と状況をお伝えさせていただきました。

○山田委員長

はい。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

そうしますとまずCAD部については、高山さんも少し御心配なさっているところがありました。中間報告シートに対する委員のコメントは、返すルールにはなってないですね。

○事務局

ルールにはなってないです。

○山田委員長

もしも、また情報交換するチャンスがありましたら、不安なところとか不明な点は御質問くださいと伝えたいですね。今は、団体のライフサイクルからすると、概ね順調な悩みと順調な課題設定ではないかなと思いました。自分たちの団体だけで解決できないところは、サポセンや事務局等に御相談くださいと、返事をしたほうがいいかもしれませんね。

それからTAKURAMI 不動産については、他団体との連携を模索していくと書いてくださっているので、紹介などができるかもしれません。サポセンなどに御相談くださいとお伝えいただくとか、あるいは、市役所にも担当課はあるんですか。

○事務局

はい、空き家を所管している部署はございます。

## ○山田委員長

例えはそういうところも、今ではなくても、タイミングに合わせて紹介できますとお伝えいただいてもいいかもしれません。

それからC3大作戦は、共感いただける方に参加してもらいたいということでした。よって、同じようなリプライが可能ですね。団体との縁をつなぐにはどうしたらいいか、御相談はサポセン等にどうぞとお返しください。もともと資源循環との接点はあるのでしたか。

## ○事務局

窓口とかでお話はしているというのは聞いております。

## ○山田委員長

繋がっていれば、引き続き、うまく接点が提供できるといいかもしれませんね。

それからこどもマルシェについては、コメントの中にも含まれていますが、自分たちがやってよかったですというところまでしか、まだ評価が進んでいないように感じました。これを後半の活動の中で、取り組んでいただきたいですね。特に一番下の②のコメントがすごく大事です。声が上がっているというこの声の評価の仕方とか、参加者が何をもってよかったですと思っているかという理由や背景をきちんと掬っていくと、多分、いい評価に繋がっていくと思います。団体のやりたいことをやつたら参加者はどのように感じてくれるか、意見交換もコミュニケーションなので、そういう評価ができるようにしていくと、さらに自分たちの活動が充実していくと思います。といったようなところをお返しするといいかなというふうに思いました。

それから1Lebenについては、この委員会が引き続きお願ひしている法人化ですね、ここを御検討くださっているということでした。法人化についてあるいは広報について、不安に感じ、うまく進まないところがあれば、しかるべきところを紹介できるといいかなと思いました。サポセンがいいのか事務局からの説明がいいのかわかりませんが、こういうところを情報提供やサポートができればいいですね。

それから、にじカフェはかなり工夫してうまく進めてくださっていますね。委員から、順調にいろいろな工夫がされていて素敵ですねというコメントが多かったですよとお伝えいただきたく思います。

ということで、若林さんのコメントのように、私たちの意見をうまく拾ってくださってありがとうございますとの思いです。今まとめたところをお返しいただければと思いました。皆さんのが感想をまとめると、そういうコメントだったと思います。こんなまとめ方でよろしいでしょうか。

ということで、これ中間報告って今年度からですか。

## ○事務局

昨年度から。ただ、委員会での報告というのは初めてです。

## ○山田委員長

委員に返ってくるの今年度からだったので、せつかくなので委員も少しコメントしておいた方がいいかなと思いました。そのように考えました。

では他に御質問御意見なければ、これでまとめようと思いますがよろしいでしょうか。

ではこれで報告事項を終わりにしまして、まず事務局からその他で。

## ○事務局

山田先生すみません。報告事項、ちょっとだけ補足させていただいていいでしょうか。先ほど御説明の中で、今回初めて中間報告シートを出させていただいたということで、前回の

委員会の中でも連続して申請を、年度を連続して申請する団体に対して、例年この半年の中間報告シートをもとに来年度の企画書と突合をするなりですね、今年度の活動を振り返って、来年度どうしようかという話をしていくというのを想定しているので、今回1度出させていただいてですね、今年度につきましてはステップアップ1回目がにじカフェさんと、茅ヶ崎こどもマルシェさんですので来年度の申請はございません。1Lebenさんについても3回目ということなのでこちらで巣立っていただくといいますか、という状況です。

ですので、スタートのCAD部さんとTAKURAMI不動産さんとC3大作戦さんの3団体については連続して申請する可能性が現時点であるということで、今回もし応募がありましたらこういった活動状況も加味して、企画書を練っていただくというようなことを想定しているので、今回出させていただいた次第でございます。

すいません。以上です。

#### ○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、その他に進んでよろしいでしょうか。

ではまず事務局から連絡事項ありましたらお知らせください。

#### ○事務局

その他ではございますが、先ほどTAKURAMI不動産の名称変更についてですけれども、市の広報紙の方にTAKURAMI不動産を団体紹介という形でサポートセンターから紹介したところ、やはり不動産屋さんとかなり間違われて問い合わせがたくさん来てしまつたということで、こういった変えようという経緯になったということで、今後については団体名称の変更届を正式に出させていただいて、市の方で受理し、以降は新たな団体名で書類を作成しようと思つております。

あと次回委員会については、来年の2月を予定しております。また別途、日程調整のほうはさせていただきます。その前には、先ほども御説明させていただきましたが、冊子をお手元になるべく早く送付いたしまして、事前質問を皆さんから募集いたしまして、事前質問、当日質問等について審議していただくのを2月に行う予定になっております。また、3月14日日曜日に公開プレゼンテーションもございますので、スケジュールに入れていただけるとありがたいです。

事務局からは以上です。

#### ○山田委員長

はい、ありがとうございます。

確かにTAKURAMI不動産は、委員の皆さんも奥ゆかしくやんわりした名称がもしかしたらよいかもと伝えましたね。それを活動の中で気づいていただいて、私たちの意図も伝わってよかったですなと思いました。

委員の皆さんから何か連絡事項等ありますか。はいどうぞお願いします。

#### ○四條委員

前回、げんき基金の資金の枯渇のお話があり、それについて対応策の御説明がありました。それに対しこの3月末までに、この委員会として何らかの諮問あるいは提案をするのでしょうか。また、もし提案をするのであれば、そのための議論はどこでするのでしょうか。

#### ○山田委員長

前回の議論の一番の解決案として、今回、申請額に少し手を加えるのは確認をしたところですね。よって、今回の募集要項は、そこは変わっているところです。それから支出総額予定も100万円減額しています。確か事務局のシミュレーションだと、これをやると1年でし

たか、延命は1年しかできないのは納得の上で、一度これをやってみましょうということになっていました。これがプランの1でした。これに基づいて考えると、今回スタート支援は概ね5件までは最大額でもサポートができる。それからステップアップは概ね3件程度はサポートができる。なぜかというと、200万円を4分の1と4分の3に分けるんでしたっけ、4分の1と4分の3なので50万円と150万円ぐらいになるので、そうするとスタートは10万円上限ですから、概ね5件。ステップアップは50万円上限なので概ね3件ということになって合計で8件ですね、サポートができます。今回これで了承したので、そこは資料を読んでいただいてイメージされたと思います。

これが原資の使い道の対応策です。もう1つ、原資の増やし方の対応策としては、従来通り寄附をたくさん募っていくということは予定にはありました。これ以外に委員会の中で議論すべきことや、できるところがあれば、そこを話し合っていかないといけない。個人としてはそのように思っています。そこを多分春以降でどうか、次の委員会以降に議題するのは必要性に応じてやってもいいかなと思います。当面できるところはその2つです。今回支出増額の削減については実施できました。それから寄附をどう募っていくのかは引き続き議論しなければいけないです。そこはいずれにしてもお願いをしていくのは、1回方向性をまとめました。その範囲を超える議論ですね。これをどう扱うかによるかなと思います。

私としてはそう思っていますが、事務局としては何かお考えはありますか。

#### ○事務局

ありがとうございます。前回も委員会の冒頭で、基金の現状だとか新たな基金の財源の確保というので一例として企業版ふるさと納税などのお話をさせていただきまして、事務局としても非常にそこは課題を持っているところになります。

今の数年は持つというふうな状況ではあるんですけども、やっぱり今から仕掛けをしていくことも必要かなと思っておりまして、そういうことも含めて前回お話をさせていただいたところになります。今回げんき基金募集を行いまして、どれだけの団体さんが御提案いただけるかというところにも、件数にもよるかと思うんですけども、可能でしたら審査プレゼン前にまず1回、2月に開催をしていただきますけれどもその中でも時間があるようでしたらそういうふうな議論に時間を取っていただいたりとか、そういうことはいろいろ御提案を委員の皆様からいただきたいなというふうに事務局の方では考えております。

#### ○山田委員長

ですのでもし次回議論できるならば、私たち委員の提案として、どのような基金の集め方ができるかとか、支出の改善というか支出の改正に向けてどんなことができるかをまずは提案する。これが次のきっかけになるということでした。今具体的にこういうことができるといった一通りの説明が事務局からは終わっているので、あとは委員の私たちがそれにどう答え、どういう追加を提案できるかという議論が次回できそうだということでした。

#### ○四條委員

今後の委員会の回数が少ないと感じています。基金の枯渇問題はかなり大きな話だと思います。だんだん先細りになっていて、とても大事な基金だと思いますので、できるだけ前倒しで早め早目に手を打つ案を検討すると良いと思います。例えば平塚ではどのようにされているのか、全国的にどうなのか等、参考情報も知りたいです。この委員会で、将来のげんき基金が先細りにならずに増える方向性について検討する、そういう時間をぜひ取っていただけたら嬉しいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○山田委員長

そうしますと、会議設計上、2月以前に会議を増やすのは難しいでしょうか。できれば2月にまとめて議論してしまった方が準備も含めていいでしょうかね。

○四條委員

2月にどのような内容を議論されるのかを教えてください。

○山田委員長

2月はこのげんき基金の申請に対して、その内容の確認と、これをどのように評価し、どのように書面だけではわからないところを聞くかという申し合わせの議論です。主にそういうことを2月3月に繰り返します。団体に対してこんな質問をすべきではないかとか、これを評価するためにはこういう情報を教えてくださいという意見交換、情報交換が続いていきます。つまりこのげんき基金の審査に入っていく段階です。

○四條委員

将来の話をする時間があるのかなという印象です。

○山田委員長

会議の制度設計上いかがですか。

多分予算とかそういうのも含めていろいろと制約があると思うので。

○事務局

審議会の開催は、今年度6回まで前回御説明させていただきました想定はしております、少ないというような四條委員の御指摘があったんですけど府内的には結構多い部類の審議会にはなっておりまます。もし事務局として叶うんしたらば課題感を当然お示しさせていただいて、時間を十分かけていただいて委員の皆様に議論をしていただいて御提案などをいただけたと非常にありがたい部分にはなっておりまますので、設定をもう1回増やさせていただいて会議をさせていただくのは可能かなというふうには考えてます。あとは皆様のスケジュールも当然あります御負担もありますので、件数で、先ほど私申し上げた2月で提案内容の確認と事前質問の整理、私も昨年度のやり方の振り返りができるんですけども、そこである程度時間が確保できるようでしたらば、今山田委員長おっしゃるようにその場で2時間の設定もちょっと30分長く時間をいただいて、1時間はそれ用の議論に確保し、お時間をいただくだとかそういうやり方も可能かなというふうには考えております。

○四條委員

『げんき基金事業』やこの委員会について御存じの方に伺ってきました。「この委員会の前に委員だけが集まって議論をして、それをこの委員会に持ち込んでいた」とか、「げんき基金を増やすために、委員が街頭へ出てチラシを配り、市民自治推進課様も一緒に活動をしていただいた」等の歴史もあったとのことです。また、「ものすごくげんき基金ってありがたくて、それを育ててきているのに、それが先細りになるのはとても残念だね」などの御意見もうかがっています。ですので御都合があると思いますが、例えばオンラインなどの手段で委員の皆さんに御都合をつけていただいて、山田先生主導で議論するというやりかたもあると思います。ぜひ御検討いただけたとありがたいです。

○山田委員長

以前やっていた勉強会のようなもの、自主勉強会みたいな感じですね。昔はあったみたいなので、そういうものもイメージの中にあったのかもしれません。

今の回答で、私もすべてを把握してゐるわけではないのですが、いくつかの自治体で特徴的にやっているこういう補助事業のパターンは、概ね3つです。主要なものは、市の予算で市民にサポートする。これが一番多く見られるパターン。かなり多くの自治体で採用しています。当然、自治体によって用意できる金額が違いますが、短時間で改正するとか改善する

いうのには向いている制度ですね。2番目が、まちの外からのお金やまちの中の人のお金を使う方法です。ふるさと納税とか、企業版のふるさと納税とか、それから企業の寄附のようなものが使われます。つまり、げんき基金の市民が市民を支えるという理念に基づく、そういうお金の集め方に近いですね。これにはさらに2つのパターンがありまして、茅ヶ崎のように寄附方式が1つ。もう1つが、この補助の仕組みそのものを法人化して、ここがお金を管理するというやり方です。これは、例は少ないですけどあります。仕組みが複雑なので、一番改正に時間が掛かるパターンですね。これで有名なのが東近江市です。はじめは、自治体が事務局を作つて、基金管理業務、市民が市民を支える基金を作りました。市民が出資者となって、出資者はその活動を見守る。出資者が活動を審査する。私はそれにお金出せるよとなると、審査するのです。当初は、市がサポートしながら外郭の団体を作っていましたが、そのあと外郭団体が法人化しました。それが今一番面白い仕組みというか、市民だけのお金で市民だけで審査して、市民だけで活動する方法です。そういう取り組みをしているところもあります。これは数年単位で計画しないとできそうにないですね。東近江市は近江商人の文化があって、この文化を活用して、うまくいったんじやないかと話を聞きに行つたら教えてくれました。

○清水委員  
東近江市ですか。

○山田委員長  
そうです、東近江市です。東近江市の「三方よし基金」という取り組みですね。そこは、今とても有名です。ありがとうございます、思い出しました。その事務局長に話を聞く機会があったので、現地に行ってお話を聞いたこともあります。面白いと思います。こうした仕組みが、この委員会の究極のゴールかもしれません。市民自治のゴールでもあるでしょう。その実現は大分時間が掛かりそうですけど、やっている、実現している例はゼロではありません。茅ヶ崎は、その中間に位置すると思います。自治体もサポートしてくれているけど、市民もお金をきちんと出しています。市がサポートする、市民がお金を出す、このちょうど中間でやっています。今後、どのように方向性を決めるかは、難しいですね。以上が個人的な所見です。

他に御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。  
では最後のところは、宿題としては結構重いですが、皆さんと議論できればとても大切な意味を検討できると思います。ぜひ、関わって参りたいというふうに思います。

事務局はよろしいでしょうか。

○事務局  
大丈夫です。

○山田委員長  
それでは、以上で第3回の委員会を閉会いたします。  
皆さんどうもありがとうございました。

○事務局  
ありがとうございました。